**校　長　岡本　泰宜**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　児童・生徒一人ひとりを大切にする教育を進めるとともに、自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図ることにより、　　　保護者や地域から信頼される学校をめざす。２　障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく全校的な指導体制を充実させるとともに、南河内地域の支援教育の拠点として地域課題の解決に取り組む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　個に応じた教育活動の推進と専門性の向上（１）一人ひとりのニーズに対応した指導の充実ア　「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用をさらに推進し、教育活動の充実を図る。　　　イ　１人１台端末を活用し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた実践を展開する。　　　　　（学校教育自己診断（保護者用）における「端末を効果的に活用している」に関する項目の肯定的評価を令和６年度には85％以上にする。）（２）主体的・対話的で深い学びの実現　　　学習指導要領等の趣旨を踏まえてカリキュラム・マネジメントを機能させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。（３）人権尊重の教育の推進　　　いじめを起こさないための集団づくり等により、偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。（４）豊かな人生を送るためのキャリア発達を促す指導、進路指導の充実　　　　ア　卒業後の自立と社会参加に向けて、児童生徒の将来を見据えた小学部・中学部からのキャリア発達を促す指導を推進する。イ　各市町村の関係機関等との連携を深め、進路指導をさらに充実する。ウ　PTA進路委員会との連携充実に努める。（５）児童生徒指導の充実ア　児童生徒の多様化に対応できる全校的な指導体制を充実させ、自己実現をめざして自己肯定感を高める指導を行う。イ　性に関する指導の充実を図る。ウ　個に応じた指導の充実をめざし、学校医や臨床心理士等の医療福祉の専門家、関係機関等との連携の充実を図る。（６）支援教育に関する専門性の向上　　　ア　行動障がいや愛着障がいのある児童生徒の指導において、アセスメント、指導内容・方法の充実に努め、知的障がい支援学校としての専門性の向上を図る。イ　初任期教員の資質・能力を向上させる取組みを進める。（令和６年度には専門性向上プログラムによる初任期教員の育成が定着する。）２　地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり（１）子どもの安全・安心の確保　　　ア　学校生活における様々な場面での感染症対策を講じ、子どもの安全・安心の確保に努める。　　　イ　施設設備等、環境面について安全対策を進める。（２）地域連携ア　地域の小中学校や高校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。イ　授業公開を率先して行い、開かれた学校づくりを推進する。（学校教育自己診断（保護者用）の「授業参観」に関する項目の肯定的評価を令和６年度には80％以上にする。）（R１:90.6％ R２:68.8％ R３:65.2％）ウ　PTA活動を推進する。　　　エ　地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。　　　オ　保護者や校区内各市町村等と連携して南海トラフ地震等の自然災害への対策を進める。（３）南河内地域の支援教育力の向上校区内の市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校及び保育園、幼稚園、子ども園等と連携し、学校行事や交流及び共同学習、研修会、連絡協議会等を通して、南河内地域の支援教育の拠点として、地域の支援教育力の向上に努める。３　学校運営（１）協働性、同僚性の高い教員集団の形成各学部の教員の交流や情報共有を進め、協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。（２）外部評価を活用した教育活動の改善学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用して教育活動の改善に努める。（３）働き方改革の推進学校行事や会議の精選等を進めるとともに、各部署の業務の効率化を図り、教材研究や教職員間のコミュニケーションの時間の確保に努める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【保護者・教職員を対象に実施】・保護者アンケートの回収率は58.9％（前年比＋7.7％）で、障がい者福祉施設のアンケート回答者を調査して配付したことにより少し改善した。教職員アンケートはグーグルフォームを活用して実施し、回収率は100％であったが、依然、紙による提出も若干数あった。・肯定的な回答が80％を下回る項目、否定的な回答が20％を上回る項目を検討課題ととらえ、検証・考察した。【保護者アンケートの評価結果と分析】・17項目すべての項目について達成基準を満たした。・ただし、「学校は、ICT機器や１人１台端末の活用に向けて取り組んでいる」については、無回答が比較的多く（28）、無回答を分母に含めた肯定率は78.7％（無回答を含めない肯定率は94.9％）であった。端末がどの程度活用されているかを評価することが難しかった保護者が一定数いることを示唆している。・昨年肯定率が低かった「学校は保護者が参観する機会を多く設けている」「PTA活動は、目的を共有して適切に活動している」は、コロナ禍における制限の緩和に取り組み、大きく改善した。【教職員アンケートの評価結果と分析】・10項目すべての項目について達成基準を満たした。・基準には達しているが、否定的な回答が10％を上回った項目（15％未満）は、「児童生徒・保護者が相談できる体制の整備」「気軽に相談できる職場の人間関係」の２項目であった。・「児童生徒・保護者が相談できる体制の整備」については、保護者への周知が進み、保護者の希望に対応しきれていないと感じている教員が一定数いることを示唆している。・「気軽に相談できる職場の人間関係」については、相談できると感じている教員が大多数の中で、相談しづらいと感じている教員が一定数いることを示唆している。・「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしている」は肯定率が上昇した。 | 第１回７月４日（月）・学校運営協議会委員長の選出の後、学校経営計画、防災体制等について意見交換を行った。・委員より、学校は卒業後の地域移行に向けての進路に関する取組みを継続して行ってほしいとの要望があった。・委員より、複雑な背景を抱えた児童生徒も多く在籍しており、対応が難しいケースもあるが、教職員の専門性の向上に努め、児童生徒への支援をさらに充実してほしいとの要望があった。・委員より、防災訓練が訓練で終わらず、想定外のことが起こることを一人ひとりの教員が考えることが必要と助言があった。・委員より、地理・地形等をもとにした大規模災害発生時のリスクについては教職員だけでなく保護者等にも情報提供することで防災対策への意識を高められるのではないかとの助言があった。第２回11月30日（水）・小学部、中学部、高等部の授業見学、大規模災害訓練の報告を行った。・委員より、「授業は、それぞれの課題に分かれて少人数で行えていたので良かった。」との感想があった。・委員より、災害時の学校と障がい者福祉施設との連携について、互いの状況を共有し、協力していきましょうとのコメントをいただいた。第３回２月20日（月）・進路状況、学校教育自己診断、学校経営計画について報告、意見交換を行った。・委員より、自己診断のアンケート実施方法について、簡易に回答できるフォーム作成ツール等の活用を検討してはどうか。フォーム作成ツールに変更すると未提出家庭への呼びかけ等がしにくくなり、回答率は下がる傾向にある。フォーム作成ツールを使う場合は、一斉メールを活用する等回答を促す方法を検討する必要がある。との助言があった。・委員より、自己診断について、小中学部に比べると高等部では全体的に否定的な評価が多い。例えば、高等部では、可能な生徒は自分で連絡帳を書く取組みを行っているが、保護者は子どもの状況を先生から伝えてほしいという気持ちがあり、学校と保護者との間で子どもの自立に向けた思いに差があることが評価に表れているのではないか。との助言があった。・校長より、自己診断について、全体的には高評価だが、無回答が多い項目についてはアンケート用紙の形式や質問内容について検討する必要性を感じている。と説明した。・質疑の後、令和５年度学校経営計画（案）は承認された。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R３年度値] | 自己評価 |
| １．個に応じた指導の充実と専門性の向上 | (１) 一人ひとりのニーズに対応した指導の充実ア 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用イ　１人１台端末の活用(２)主体的・対話的で深い学びの実現(３)人権尊重の教育の推進(４)キャリア発達を促す指導の充実ア 小中学部からの指導の推進イ 関係機関との連携ウ PTA進路委員会との連携充実(５)児童生徒指導の充実ア 全校指導体制の充実イ 性に関する指導の充実ウ 学校医や臨床心理士等との連携強化(６)支援教育に関する専門性の向上ア 知的障がい支援学校としての専門性の向上イ 初任期教員の資質・能力の向上 | (１)ア 教育課程検討委員会は「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、シラバス、キャリアマトリクスのつながりを確保する。イ GIGAスクール構想委員会が前年度に作成したR４年間活用計画を推進し、教員の活用スキルを高めるとともに児童生徒の活用場面を増やしていく。(２)全校研究活動「育てよう、富田林支援学校の子どもと教育の木」３か年計画の２年め。めざす子ども像の見直しとそれに向けた教育活動の再構築をめざす。(３)人権・いじめ対策委員会を組織し、人権研修を充実させて、児童生徒及び教職員の人権意識を高める取組みを推進する。(４)ア 各学部は他学部の児童生徒との交流を計画し、実践する。イ 高等部２年及び３年を対象とする福祉懇談会をコロナ禍においても実施方法を工夫して継続開催する。ウ PTA進路委員会と連携し、コロナ禍における活動の在り方を検討し、できることから実践する。(５)ア 多様化する指導案件に適切に対応するため、生徒指導部の体制を強化する。イ ワーキンググループを設置し、「こころとからだ」の単元を中心に性に関する指導内容・方法を見直す。ウ 学校医や臨床心理士、福祉医療関係人材活用事業(PT・ST)による教育相談内容を関係者間で共有し、指導につなげる仕組みを構築する。(６)ア 行動障がいや愛着障がい等、子ども理解を深めるための外部講師による研修により、知的障がい教育の専門性向上を図る。イ 初任期教員の研修等育成計画を見直し、再編成する。 | (１)ア 教育課程検討委員会を年間５回開催。「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、シラバス、キャリアマトリクスがつながる方策案を10月までに作成し、試行する。イ ICT活用研修を年間３回実施。学校教育自己診断（保護者用）の「端末を効果的に活用している」に関する項目の肯定的評価を75％以上にする。(２)めざす子ども像の見直しと職員への周知。各学部の次年度年間指導計画への落とし込み。(３)学校教育自己診断（保護者用）の「人権」「いじめ」に関する項目の肯定的評価を前年度以上にする。[人権尊重の姿勢 86.5%][いじめのない集団づくり83.9%](４)ア 交流実践を各学部２回以上実施。イ 学校教育自己診断（保護者用）の進路情報提供に関する項目の肯定的評価を前年度［85.0％］以上にする。ウ PTA進路委員会主催の学習会や見学会を、オンラインを活用するなど工夫して３回以上開催する。(５)ア 生徒指導部と担任が連携し、指導案件への対応が円滑に進む。必要に応じて関係機関と連携する。イ ワーキンググループによる「こころとからだ」年間指導計画の改訂。ウ 学校教育自己診断（教員用）の学校医・福祉医療関係人材相談に関する項目の肯定的評価を前年度［87.0％］以上にする。教育相談後にその都度連絡会を実施。(６)ア 学校教育自己診断（保護者用）の教員の障がい理解に関する項目の肯定的評価を前年度［86.0％］以上にする。外部講師による校内研修を３回実施。イ 初任期教員の専門性向上プログラム（仮）を11月までに完成、職員への周知、令和５年度実施の見通し。 | (１)ア 教育課程検討委員会は年間６回開催。「個別の指導計画」を３観点評価が分かりやすく示された様式にした。また、改めて「めざす子ども像」が全ての基盤であることを確認した。次年度「教育の木」の研究活動と一体化して教育課程の見直しを行う。（○）イ ICT活用研修は年間３回実施。学校教育自己診断（保護者用）の「端末の活用に向けて取り組んでいる」の肯定的評価78.7％。（○）(２)めざす子ども像は改訂作業中。（△）次年度完成させ、年間指導計画及びシラバスへ反映予定。(３)いじめに発展するかもしれない事案で委員会を開催し、早期の組織的対応を行った。府の人権研修受講者による教職員向け伝達講習を３回行った。（○）[人権尊重の姿勢 89.0%][いじめのない集団づくり87.2%](４)ア 交流実践は中学部、高等部において２回実施。小学部は実施できず。（△）行事を分散開催で行った影響が大きい。イ 福祉懇談会を分散して実施。学校教育自己診断（保護者用）の進路情報提供に関する項目の肯定的評価［89.0％］（○）ウ 進路学習会を１回（２月予定）、事業所見学会を２回開催。（○）(５)ア 生徒指導部を中心にチームで生徒指導にあたることができた。（○）イ 中学部教育課程検討委員会にて「こころとからだ」年間指導計画の見直しを行い、一部改訂した。（○）ウ 教育相談後に学年・学部との情報共有を担任から行った。学校教育自己診断（教員用）の学校医・福祉医療関係人材相談に関する項目の肯定的評価［89.0％］（○）(６)ア 外部講師による校内研修を４回実施。学校教育自己診断（保護者用）の教員の障がい理解に関する項目の肯定的評価［87.8％］イ 初任期教員の専門性向上プログラムの素案はできたが、完成には至らず。さらに検討を加え、令和５年度試行の見通し。（△） |
| ２．地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり | (１)子どもの安全・安心の確保ア 感染症対策イ 環境面の安全対策(２)地域連携ア 交流及び共同学習の推進イ 授業公開ウ PTA活動の推進エ 教育コミュニティづくりの推進オ 防災対策(３)南河内地域の支援教育力の向上 | (１)ア 児童生徒がマスク、手洗い、換気等の基本的な感染症対策の重要性を理解するための取組みを実施する。イ 毎月の安全点検結果を環境改善につなげるため、点検表を見直す。(２)ア 富田林市立東条小学校、富田林市立金剛中学校等との交流活動をオンラインを活用するなどコロナ禍に対応した形で実施する。イ コロナ禍を踏まえ、分散した形で授業参観を実施する。また他校にも開かれた公開授業を実施する。ウ コロナ禍におけるPTA活動の在り方を検討し、オンラインを活用するなど可能な形で推進する。エ 学校支援コーディネーター・ボランティアと連携した環境整備や読書推進活動等を年間を通じて実施する。オ 防災対策PTを継続設置し、新たに個人備蓄を導入を推進、PTAと協働した炊き出し訓練を企画、実施する。(３) 市町村の教育委員会やリーディングチームと連携して相談対応や研修、連絡会議等を行う。 | (１)ア 養護教諭による感染症対策に関する授業を小中高の各学部で１回以上実施する。イ 環境改善件数年間10件以上。(２) ア 交流会を各２回以上実施する。イ 学校教育自己診断（保護者用）の「授業参観」に関する項目の肯定的評価を前年度 [65.3%]以上にする。授業参観は各学部年間３回、公開授業は年間３回実施。ウ 学校教育自己診断の「PTA活動に対する肯定的評価」を前年度 [74.6%]以上にする。エ 感染症対策を講じた学校支援活動を、代替の活動を含め60回以上実施する。オ 個人備蓄の導入（１学期）と、防災炊き出し訓練（２学期）の実施。(３) リーディングチームと協働した相談対応等を10回以上実施する。 | (１)ア 養護教諭による授業を各学部で１回実施。内容は児童生徒のニーズに応じて工夫した。（○）イ 改訂した点検表で１年間実施。校内関係者との情報共有が進み、環境改善件数年間10件以上達成。（○）(２) ア 東条小学校との交流を２回、金剛中学校との交流を２回実施。加えて金剛高校との交流も１回実現した。（○）イ 授業参観は各学部年間３回実施、校内研究授業は年間２回実施。他校に開かれた公開授業はコロナの影響もあり準備不足で実施できず。学校教育自己診断（保護者用）の「授業参観」に関する項目の肯定的評価 [78.0%]（△）ウ PTA運営委員会を３年ぶりに再開。学校教育自己診断の「PTA活動に対する肯定的評価」[83.5%]（◎）エ 学校支援活動64回実施。PTA役員会との連携も進んだ。（○）オ ３割程度の児童生徒が個人備蓄を学校に保管。防災炊き出し訓練は２学期に２回実施。公開防災訓練にも取り組み、児童生徒、保護者、教職員の防災への意識が大きく高まった。（◎）(３) リーディングチームと協働した相談１件、研修会２件実施。リーディングチームの連絡会に26回出席。（○） |
| ３．学校運営 | (１)協働性、同僚性の高い教員集団の形成(２)外部評価を活用した教育活動の改善(３)働き方改革の推進 | (１)イ 初任期教員とメンター役教員を同じクラス担任に配置し、OJTを進める。(２)学校運営協議会からの意見や提言に基づく取組みや学校教育自己診断結果に対する課題解決策を検討し、実践する。(３)教務部は働き方改革の観点を踏まえ、学校行事や各種会議の精選等を進める。各学部、分掌は業務の効率化を進める。校長・准校長は全体の業務のスリム化を図る。 | (１)学校教育自己診断（教員用）の「職場の相談しやすい体制」に関する項目の肯定的評価を前年度 [82.7%]以上にする。(２)学校教育自己診断（保護者）回収率を昨年度[51.2%]以上にする。学校教育自己診断（教員）の「評価を行い、次年度の計画に生かしている」に関する項目の肯定的評価を前年度[77.9%]以上にする。(３)月行事予定表にあげる行事及び会議の数を前年比１割減。［会議数:202回］ | (１)１年め２年めの教員と４年め以降の教員を同じクラスに配置。学校教育自己診断（教員用）の「職場の相談しやすい体制」に関する項目の肯定的評価 [89.4%]（○）(２)学校教育自己診断（保護者）回収率[58.9%]継続して回収率を高める必要がある。学校教育自己診断（教員）の「評価を行い、次年度の計画に生かしている」に関する項目の肯定的評価[91.4%]（○）(３)月行事予定表上の会議を減らした。［会議数:181回］（○）今後も業務の効率化・スリム化・平準化には継続して取り組む必要がある。 |